

シェアリングエコノミーの現状と国内における課題に関する研究

庄司昌彦（国際大学GLOCOM）・川崎のぞみ（筑波大学大学院）

①はじめに

概要

- 本研究の目的は、国内で拡大しつつあるシェアリングエコノミーについて、海外の先行事例を精査し、国内の現状と合わせて整理・考察することで、今後の国内での普及に向けた課題を抽出し対応を提言することである。本発表では、その国内外の諸事例の整理と考察を行う。
- 事例研究では急成長する巨大企業が主導するアメリカ、大都市の行政政策として展開するソウル市・アムステルダム市、および国内自治体の事例と現在進んでいる法整備について考察する。
- これらの事例を比較検討することで、部分的に進みつつある国内の現状を把握し、今後の課題として対症療法的対応ではなく、中長期的な地域課題への対策においてシェアリングエコノミーを位置づける包括的な政策づくりの必要性が求められることを指摘する。

背景

- 世界的な都市への人口集中、センサー機器・スマートフォン等テクノロジーの進化、経済格差の拡大、ライフスタイルや消費嗜好の多様化
- 都市では過密等に対応するスマートシティ化、地方では縮小社会に対応する地方創生が課題に。いずれにおいても地域のヒト・モノ・カネ・情報を有効活用し、地域の持続可能性を高めることが必要となる。
- シェアリングエコノミーはモノに関してその一助となる可能性がある。

方法

- 資料・データから代表事例の全体像を把握し、文献と現地訪問調査により具体像を掘り下げる。その後、分類・比較・考察し政策提言につなげる。

②「シェアリングエコノミー」とは何か

定義：個人が保有する、使われていない資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は使われていない資産の活用による収入、借主は所有することなく必要な時だけ利用ができるというメリットがある。

※総務省 平成27年度情報通信白書

- ・ **Identify:** 個人の資産を従来の定義を超えて細かく識別し
- ・ **Monitor:** 履歴や稼働状況を把握し、
- ・ **Open:** その情報を公開・シェアすることで、
- ・ **Match:** 従来対応していなかった多様なニーズとマッチングし、
- ・ **Evaluate:** 供給者と消費者が双方向で評価する。

モノの稼働率向上・有効活用的高度化をITサービスが支える。持続可能化、新産業創出、雇用増加も見込まれる。

批判：プラットフォーム・コーポラティビズム

巨大企業による市場独占という側面への批判。プラットフォームの利益を事業者が独占するのではなく、運営上不可欠であるサービス提供者（労働者）にも分配すべきとする考え方。サッセンらが提唱。

「新しいデジタルエコノミー」の認知度に関する調査

※米国成人男女4,847人

※ピュー・リサーチ・センター（2016）

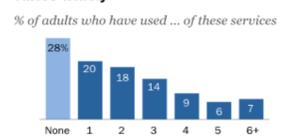
- ⇒大都市とその周辺に住む大卒以上・高収入層が多い。
- ・ サービス提供者＝被雇用者ではなく個人請負業者
 - ・ 安全性やトラブル対応はサービス提供者と運営会社の双方に責任…と考える人が多い

使用経験	ライドシェア	ホームシェア
18~29歳	28%	11%
30~49歳	19%	15%
50~64歳	8%	10%
65歳以上	4%	6%
年齢中央値	33歳	42歳

72% of Americans have used some type of shared or on-demand online service



But exposure to these services varies widely



Source: Survey conducted Nov. 24-Dec. 21, 2015. "Shared, Collaborative and On-Demand: The New Digital Economy" PEW RESEARCH CENTER

③「シェアリングシティ」の類型

I 行政主導型 ソウル

- ・パク・ウォンスン市長の主導の下、「共有促進条例」制定、**世界初の「シェアリングシティ・ソウル」宣言**（2012年）。
- ・行政の強いリーダーシップと企業・団体・学校に対する規制緩和・財政的支援でトップダウン的に展開。
- ・環境対策、地域コミュニティ活性化、社会福祉、伝統文化保存にもつなげる。

段階的導入

- 2012~13年 企業支援とエコシステム作り
- 2014年 市内各区を通じた地域社会への導入
- 2015年 学校教育への導入
- 2015年~ 体制強化、地域間・国際協力

主な施策

- ・共有企業向け財政支援・企業育成
- ・障害となる市条例等の調査・改正
- ・統一シェアリングカーブランド
- ・市保有する書類情報等のオープンデータ化
- ・空いている公共施設や市の備品の貸出

II 企業主導型 サンフランシスコ

- ・Uber、Airbnbなどの**巨大企業が牽引**し、世界市場を主導。
- ・急速に普及し、柔軟に取り入れられている。
- ・法整備は追いついておらず、既存業界との衝突や犯罪も見られる。
- ・行政は追従して障害となる条例・制度改正等を行っている。

背景と経緯

- 1995年 eBay、craigslist誕生
※P2P消費は早期から浸透
- 2008年 リーマンショック
※経済成長の鈍化
※起業・フリーランスの増加
Airbnb創業
- 2009年 Uber創業
- 2012年 市シェアリングエコノミーWG設置。
- 2013年 全米市長会議でシェアリングエコノミー推進を承認
- 2014年 短期の民泊経営を合法化する条例

III 市民主導型 アムステルダム

- ・ソウルに続き、2015年「シェアリングシティ」宣言。「**市民運動ベース**」が特徴。
- ・市民と企業の協働プラットフォームである「アムステルダム経済委員会」を中心とするボトムアップ型の取り組み。

背景

- 2009年~ スマートシティとしての取り組み
- 2013年 プラットフォーム「ShareNL」設立
- Uberが欧州本部をアムステルダムに開設

市民意識調査実施

- ユーザーとして関わりたい…43%
- プロバイダーとして関わりたい…36%
- 何らかのサービスに関わりたい…84%

主な事例

- ・Airbnbと市が提携し宿泊税を徴収
- ・日用品等の貸借をするアプリ「peerby」
- ・利用者の知識やスキル等を対価とするコワーキングスペース「Seat2Meet」

④国内の動向・考察

意識調査（総務省2015） 「利用したくない」とする人が過半数（ライドシェア77%、ホームシェア75%）…いずれも「事故やトラブル時の対応に不安があるから」が最多の理由。

政府・業界団体 政府IT戦略本部とシェアリングエコノミー協会がガイドライン作成。本人確認、相談窓口の設置、事業者・提供者の責任範囲の明確化等を義務付け。民泊に関しては新法案を検討中。

地方自治体 2015年から大田区・大阪府で民泊戦略特区事業も、伸び悩む。台東区・軽井沢町などでは、民泊禁止の条例制定も。過疎化・観光客誘致などのために取り組む自治体もある。

⇒行政と企業の連携が主導。社会課題解決志向。行政には短期的な対症療法ではなく、中長期的な地域課題への対応としてシェアリングエコノミーを位置づける包括的な政策づくりが求められる。

⇒採算化には広い地域でのビジネス展開が必要。特に大卒以上・高収入層の多い大都市がカギ。

⇒地域密着で採算化を目指す場合には、シェア対象の多角化・生活密着化が求められる。

⑤参考文献

- ・総務省2015『平成27年版情報通信白書 特集テーマ ICTの過去・現在・未来』
- ・総務省2015『社会課題解決のための新たなICTサービス・技術への人々の意識に関する調査研究』
- ・ポッツマン&ロジャース2010『シェア——<共有>からビジネスを生み出す新戦略』NHK出版。
- ・庄司昌彦「シェアリングシティと政府の役割」『行政&情報システム』2016年8月号 p-60-63。
- ・Pew Research Center "Shared, Collaborative and On Demand: The New Digital Economy" (<http://www.pewinternet.org/2016/05/19/the-new-digital-economy/> May 19, 2016)

研究の詳細は地域SNS研究会ブログにて公開中。

<http://www.local-socio.net/>